

条件付一般競争入札の実施に伴う入札書の端数処理の取扱いについて

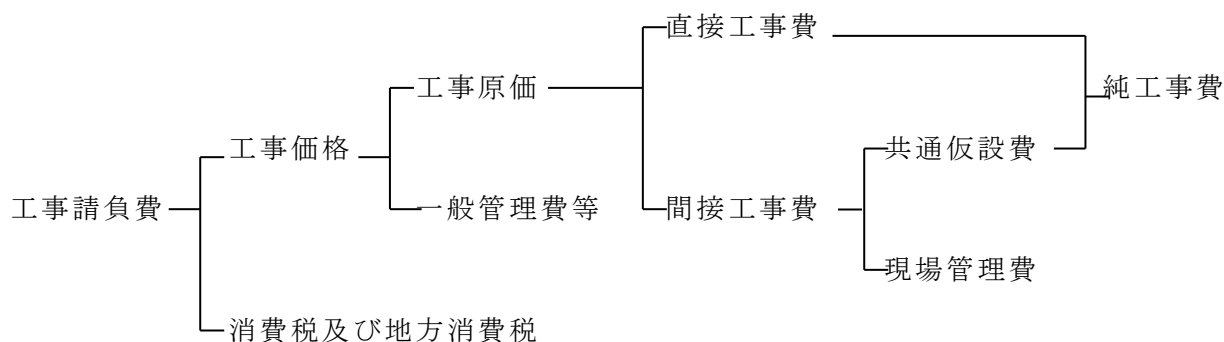
工事費内訳書で積算した工事価格（消費税及び地方消費税を含まない）を入札書に記載する場合は、両者の金額が一致していることが原則ですが、次のとおり千円未満の端数処理については、有効な入札として取り扱います。

| 【例 1】 | | |
|--------------|--------------------------------|--------|
| 工事費内訳書の工事価格 | 1 2 0 , 0 6 5 , <u>3 5 0</u> 円 | |
| | ↓ | (切り捨て) |
| 入札書に記載する入札価格 | 1 2 0 , 0 6 5 , <u>0 0 0</u> 円 | |

| 【例 2】 | | |
|--------------|---------------------------------------|--------|
| 工事費内訳書の工事価格 | 1 2 0 , 0 6 5 , <u>3 5 0</u> 円 | |
| | ↓ | (切り上げ) |
| 入札書に記載する入札価格 | 1 2 0 , 0 6 <u>6</u> , <u>0 0 0</u> 円 | |

※ 工事価格とは、直接工事費、間接工事費及び一般管理費等を合計した額をいいます。従って端数処理は、直接工事費、間接工事費といった各段階で行うのではなく、それらを合算した工事価格で行ってください。

《参考》 請負工事の工事費構成



工事費内訳書に記載する工事価格の端数処理については、次のとおり千円未満の端数処理としている場合は有効な工事費内訳書として取り扱います。

【有効例 1】

| 費 目 | 金 額 (円) |
|-------|-------------|
| 直接工事費 | 86,951,327 |
| 共通仮設費 | 8,020,365 |
| 現場管理費 | 14,768,038 |
| 一般管理費 | 10,325,620 |
| 計 | 120,065,350 |
| 工事価格 | 120,065,000 |

【有効例 2】

| 費 目 | 金 額 (円) |
|-------|-------------|
| 直接工事費 | 86,951,327 |
| 共通仮設費 | 8,020,365 |
| 現場管理費 | 14,768,038 |
| 一般管理費 | 10,325,620 |
| 計 | 120,065,350 |
| 工事価格 | 120,066,000 |

以下のような端数処理は行わないように注意してください。

【無効例】

| 費 目 | 金 額 (円) |
|-------|-------------|
| 直接工事費 | 86,951,327 |
| 共通仮設費 | 8,020,365 |
| 現場管理費 | 14,768,038 |
| 一般管理費 | 10,325,620 |
| 計 | 120,065,350 |
| 工事価格 | 120,000,000 |

※ 千円以上の桁での端数処理は行わないこと。

《工事費内訳書作成上の注意事項》

工事費内訳書については、工事施工に係る実行予算が成り立っているかどうか確認するために提出を求めているものですので、工事費内訳書の作成に当たっては、数量・単価及び金額が判明する積算としてください。

従って、値引き等を行う場合にあっては、単価を値引き後の金額で記載して積算することとし、工種毎の合計額に対して値引き処理を行わないように注意してください。